

論点整理表【県立高等技術専門校再編整備事業】

部会審議内容(第3回部会:令和3年11月17日)	
委員からの質問・意見	県の回答・説明
I 事業の概要	
①閉校となる高等技術専門校の跡地の利活用について教えていただきたい。また、白石高等技術専門校は築年数が20年であるが閉校する計画なので、その反省を踏まえた計画となっていることを評価調書に明確に記載するべき。【平野委員】	資料 I-①に記載のとおり。
②高等技術専門校を仙台1校に集約することで、スペシャルニーズのある学生、経済的に進学が困難になる学生もいると思われるが、どのように対応していくのか教えていただきたい。【小地沢委員】	資料 I-②に記載のとおり。
③跡地利用が決定していないことで公適債が使えなくなる可能性があるのか教えていただきたい。【小地沢委員】	資料 I-③に記載のとおり。
④アカデミックプランのようなものをしっかりと示した上で、国や学会が示しているガイドラインを踏まえ、プロポーザルが行われるように考えているのか。【小野田委員】	資料 I-④に記載のとおり。
⑤これだけの大きな投資に対して、現在の再編整備基本計画では課題の解決が難しいと考える。再編整備基本計画策定に至るまで、どのように議論が行われていたのか教えていただきたい。【小野田委員】	資料 I-⑤に記載のとおり。
II 事業内容	
III 事業費	
IV 評価結果 1. 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。(規則第1号関連)	
IV 評価結果 2. 県が事業主体であることが適切であるかどうか。(規則第2号関連)	
IV 評価結果 3. 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。(規則第3号関連)	
IV 評価結果 4. 事業の手法が適切であるかどうか。(規則第4号関連)	
IV 評価結果 5. 事業の実施場所が適切であるかどうか。(規則第5号関連)	
IV 評価結果 6. 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。(規則第6号関連)	
IV 評価結果 7. 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。(規則第7号関連)	
IV 評価結果 8. 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策は十分か。	
①閉校になった高等技術専門校の維持管理費用、撤去になった場合の撤去費用についてどのように考えているのか。【鈴木委員】	資料 IV-①に記載のとおり。

部会審議内容(第3回部会:令和3年11月17日)

委員からの質問・意見	県の回答・説明
②事業費の財源構成を明確に評価調書に記載すべき。【平野委員】	資料 IV-②に記載のとおり。
③公適債が延長されない場合は県の支出が増えるが、公適債の活用を意識した事業計画の検討を行っていたのか、その経緯を整理し、評価調書に記載すべき。【平野委員】	資料 IV-③に記載のとおり。
④白石高等技術専門校は、築年数が20年なので、閉校する場合、国庫補助金返納等が生じるのか、手続きの可否は何年度に判断する予定か。【小地沢委員】	資料 IV-④に記載のとおり。
IV評価結果 9. 事業の経費が適切であるかどうか。(規則第8号関連)	
<部会での審議論点まとめ:内田部会長>	
・次回部会までに追加説明資料を提出して頂き、再度御意見を頂くこととする。	